



令和 7 年 10 月 10 日

箱根町記者発表資料

箱根探訪会「松の茶屋探訪会」の開催について

1. 目 的

湯本地域にある別荘のうち、「松の茶屋」は別荘として使用された後に、増改築がなされ、旅館として使用されていました。箱根の山々を背景に最高の料理を供する宿として広く知られ、著名な文化人が多く訪れました。平成25年3月には、国の登録有形文化財に登録され、一層の保護・活用が図られています。

今回は建造物の見学を通じて、箱根の歴史についての理解を深め、また文化財保護の取り組みについて知っていただくことを目的として、松の茶屋を会場に探訪会を開催します。

2. 内 容

(1) 日時

令和 7 年 11 月 18 日 (火) 午前と午後の 2 回開催します。

午前 9 時 30 分～12 時 (見学時間 10 時～12 時)

午後 13 時 30 分～16 時 (見学時間 14 時～16 時)

(2) 集合場所 箱根湯本駅改札

(午前は 9 時 30 分、午後は 13 時 30 分)

(3) 主催 箱根町教育委員会

(4) 協力 (公財) 三井文庫

(5) 募集人員 各回定員 10 名 (事前応募制、定員を超えた場合は抽選)

(6) 受講料 200 円 (保険料、資料代)

3. その他

末尾照会先へ「往復はがき」もしくは「電子メール」にて受け付けます。

受講希望者それぞれの①住所 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤電話番号

⑥参加を希望する回 (午前・午後) ⑦今回の探訪会開催を知った方法を記入して申し込んでください。1 回 (はがき 1 枚・メール 1 通) につき 2 人まで、1 人につき 1 回のみ申し込みができます。

申込締切は 10 月 31 日 (金) です。

照会先

箱根町教育委員会生涯学習課文化財係 (担当: 松本)

電話 0460-85-7601

E-mail kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp